② 建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ 建設業法の鋼構造物工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が30%以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

６⑴①の認定（６⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴①の認定を受けていない構成員が６⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る指名通知の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、６⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る指名通知の時までに６⑴①の認定を受けていないとき又は６⑴①の一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定（６⑴①の局長が別に定める手続における一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は、「中部横断常葉川橋他上部工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵ 当該工事に係る競争に参加するためには、指名通知の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 24 年９月 24 日

国立大学法人九州大学事務局長　本木　章喜

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第４号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　14

⑵ 導入計画物品及び数量　九州大学遠隔講義システム　一式

⑶ 調達方法　借入

⑷ 導入予定時期　平成25年度９月以降

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件

A　伊都、箱崎、馬出、筑紫、大橋キャンパスに教室用遠隔講義設備を設置すること。

B　教室用設備は、授業を担当する教員が授業に際して、遠隔講義システムを特に意識しなくても自然に使えるユーザインターフェイスを有すること。

C　今回導入する遠隔講義システムの教室用設備と、学内・学外の一般的な遠隔会議システムの合計７地点以上で同時接続する遠隔講義・会議を開催可能であること。

D　上記Ｃの条件を満たす２カ所以上において、相互に独立した遠隔講義を同時に行えること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴ 資料等の提供期限　平成24年10月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵ 提供先　〒812―8581 福岡市東区箱崎六丁目10番１号　国立大学法人九州大学財務部調達課備品調達係　宮野　敬一　電話092―642―4327

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴ 交付期間　平成24年９月24日から平成24年10月25日まで。

⑵ 交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴ 開催日時　平成24年10月９日14時00分

⑵ 開催場所　国立大学法人九州大学情報基盤研究開発センター第一会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 14

⑵ Nature and quantity of the products to be rent : Kyushu University Distance Learning System 1 Set

⑶ Type of the procurement : Rent

⑷ Basic requirements of the procurement :

A　This system should include the classroom equipment for remote classes in Ito, Hakozaki, Ohashi, Chikushi, and Maidashi campuses in Kyushu University.

B　The remote classroom equipment should have the user interfaces that can be operated intuitively and naturally by teachers.

C　This system should support and manage the conferences or classes in seven or more remote sites, including the classroom equipment described in the above A and commonly used video teleconference systems.

D　This system should be able to manage 2 or more independent teleconferences at the same time.

⑸ Time limit for the submission of the requested material : 5 : 00 PM 25, October, 2012

⑹ Contact point for the notice : MIYANO Keiiti, Equipment Procurement Section, Procurement Division, Kyushu University, 6―10―1 Hakozaki Higashi-ku Fukuoka-shi 812―8581 Japan, TEL 092―642―4327

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 24 年９月 24 日

国立大学法人旭川医科大学長　吉田　晃敏

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

○第６号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　14

⑵ 借入物品及び数量　病院情報管理システム　一式

2　意見の提出方法

⑴ 意見の提出期限　平成24年10月22日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）